

## 令和8年度農作業標準料金

農作業標準料金とは、作業内容ごとの標準的な目安として示すものであり、実際の契約にあたっては、作業条件などをふまえ、双方で十分に話し合いのうえ決定してください。

### ●農作業用機械器具標準作業料金

農機具等及び作業内容		作業料金(10a 当たり) 税抜	
		令和7年度	令和8年度
トラクター	耕起のみ	8,600円	8,700円
	代かき	8,800円	8,900円
	耕起・くれがえし・代かき	24,300円	24,500円
田植機（側条施肥は別料金）		8,900円	9,000円
散 布	動力散布機	2,800円	2,900円
	ドローン散布	—	3,000円
コンバイン		23,600円	23,800円

（農機具運搬費等は含みません）

### ●農作業日雇労働標準料金

作業区分	労賃（8時間労働）		労賃（1時間当たり）	
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
一般作業	9,500円	10,200円	1,188円	1,275円
軽作業	8,100円	8,700円	1,013円	1,088円

【参考】穀物加工料金〔穀物調整組合より〕※令和8年度分は令和8年8月頃に決定されます。（税抜）

加工区分		令和6年度	令和7年度
もみ乾燥 (玄米 30 kg当)	基準料金 (玄米の水分 17%を乾燥〈14%~15%へ〉する場合)	420円	420円
	荷受け時もしくは持ち込み時の玄米の水分が 17%を1%超えるごとの加算金	※1%あたり 95円	※1%あたり 95円
	【例】水分が20%ある玄米30kgを乾燥〈14%~15%へ〉するには、 <u>基準料金に規定する水分17%よりも3%（20%-17%）水分が多いため、加算金が生じます。</u> 加算金 95円×3=285円 よって、 <u>285円が加算金</u> となります。 これにより、 <u>基準料金 420円+加算金 285円=705円</u> の乾燥料となります。		
調製（もみすり）（玄米 30 kg当）	450円	500円	
精米（玄米 1 kg当）	20円	20円	